

## むつ市議会第239回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

平成31年3月4日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）8番 石田 勝 弘 議員

（2）4番 工 藤 祥 子 議員

（3）11番 佐 賀 英 生 議員

（4）5番 横 垣 成 年 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	佐 賀 英 生	12番	富 岡 修
13番	大 瀧 次 男	14番	中 村 正 志
15番	濱 田 栄 子	16番	浅 利 竹 二 郎
17番	佐々木 肇	18番	斉 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	21番	川 下 八 十 美
22番	半 田 義 秋	23番	菊 池 光 弘
24番	岡 崎 健 吾	25番	鎌 田 ち よ 子
26番	白 井 二 郎		

欠席議員（1人）

20番	村 中 徹 也
-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛 人
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 査 委 員	齊 藤 秀 一
選 挙 管 理 委 員 長	畑 中 政 勝	農 業 委 員 長	立 花 順 久
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 康 推 進 部 長	徳 田 暁 子	子 ども 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	三 上 達 規	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 畑 庁 舎 長	立 花 一 雄

計者部部長	樹	秀	中	畑	之	一	田	浜	沢長部ロシ監
員長	子	々	澤	金	一	賢	田	濱	野所エシ進
部長	勇		谷	松	雄	節	藤	佐	舎テ一推
部長	力		本	角	芳	重	谷	濱	協庁経シモ推
部長	悦	孝	藤	佐	郎	治	藤	伊	選委事
部長	みづか		野	坂	郎	智	村	中	農委事経理
部長	也	達	浜	金	子	典	原	菅	業会長部事
部長	顕	正	田	和	郎	尚	下	木	業長道長
部長	治	秀	橋	石	則	義	戸	一	部事長長
部長	司	洋	山	福	男	昭	村	中	画部策監整長
部長	雄	一	井	酒	司	隆	田	石	も部策監て援監て長
舎課幹	志	智	尾	松	男	時	藤	佐	どい進育進育課
舎理主									育会局策監長
舎理主									画部一長
舎理主									部民ツ長
舎理主									部用長
舎理主									舎長畑長

教委事総主  
 員務務主  
 務全主  
 生民主  
 務務主  
 生一ツ主  
 員務務主  
 策ルギ主  
 企政工戦主

畑 中 涉  
 秋 田 浩 克  
 井 戸 向 明 子  
 井 戸 向 秀 明  
 林 力  
 菊 池 宣 博  
 内 山 弘 士 郎

教委事学教総  
 員務育主  
 務務主  
 生民主  
 策整主  
 務務主  
 務務主

中 居 春 雄  
 宮 下 圭 一  
 遠 藤 優 子  
 徳 学  
 畑 中 佳 奈  
 中 村 善 光

事務局職員出席者

事務局長  
 総括主幹  
 主任主査

東 雄 二  
 奥 本 聡 志  
 堂 崎 亜 希 子

次 長  
 主 幹  
 主 査

伊 藤 泰 成  
 葛 西 信 弘  
 井 田 周 作

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（白井二郎） 日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより石田勝弘議員、工藤祥子議員、佐賀英生議員、横垣成年議員、浅利竹二郎議員、鎌田ちよ子議員、菊池光弘議員、東健而議員、斉藤孝昭議員、中村正志議員、濱田栄子議員、佐々木隆徳議員、原田敏匡議員の順となっております。

今日は、石田勝弘議員、工藤祥子議員、佐賀英生議員、横垣成年議員の一般質問を行います。

## ◎石田勝弘議員

○議長（白井二郎） まず、石田勝弘議員の登壇を求めます。8番石田勝弘議員。

（8番 石田勝弘議員登壇）

○8番（石田勝弘） 市誠クラブの石田勝弘であり

ます。平成年間最後のむつ市議会定例会に当たり一般質問を行います。

先月2月24日に天皇陛下の在位30年を記念した政府主催の式典が行われました。その式典で天皇陛下は、「平成の30年間、日本は国民の平和を希求する強い意志に支えられ、近現代において初めて戦争を経験せぬ時代を持ちました」と感慨深いお言葉を述べられました。

日本は、江戸末期に開国するや、明治、大正、昭和と戦禍のない時代がありませんでしたが、昭和20年8月の太平洋戦争が終わった翌年に生まれた私は、この72年間、まさに戦争のない時代に育ち、実にラッキーな人生を歩んでこられたと実感しております。

しかし、今世界情勢を俯瞰すれば、世界の火薬庫中東では戦いが続き、東アジアでも中国の海洋進出による南シナ海の緊張や北朝鮮のミサイルや核の問題が横たわり、北方領土問題を抱えるロシアとも、いまだに平和条約が締結されておられません。

我が国日本では、憲法9条で戦争放棄をうたい、平和国家日本を世界中に発信しておりますが、しかし平和は一国のみの意志で成り立つものではありません。常に他国からの迫害、攻撃、侵略を警戒しなくてはなりません。そこで我が国は、専守防衛のための自衛隊を組織していることはご承知のとおりであります。特に海上自衛隊では、最近1万トン級、2万トン級の大型艦艇を建造し、防衛力を強化しております。

また、式典で天皇陛下は、平成の30年間は決して平たんな時代ではなく、災害の多い時代であったとも述べておられます。災害、すなわち大地震や津波、風水害など困難な事象が発生した場合にもいち早く救援に向かうのが自衛隊員の方々です。

四方を海に囲まれた日本にとって、海上自衛隊

は国防上でも災害発生時でも最も頼もしい存在であります。

自衛隊大湊基地によるむつ市への貢献は、実に大きいものがあります。明治35年の旧海軍大湊水雷団の創設以来100年を超え、自衛隊員の皆様方は北の守りのかなめとして任務に当たられるとともに、地域に溶け込んでいただき、市民ともさまざまな交流を持っていただくなど、むつ市と自衛隊との協力関係は確固たるものがあります。業務関係の地元調達や、隊員の皆様の日常生活における消費活動など、さまざまな分野で地域経済の振興に大きく寄与していただいております。

全国で5つある総監部のうち、横須賀、呉、佐世保、舞鶴に比べて大湊は基地港内の水深が浅く、イージス艦や潜水艦などの大型艦艇は入港や接岸が不可能となっております。将来想定されている首都直下型地震を含め巨大地震が起こった場合、北日本において唯一海上自衛隊の基地機能を有する大湊基地こそ、災害物資の集積、艦艇整備及び補給支援等の補完基地として重要と考えられますことから、現在約10メートルの水深しかない大湊基地港内の浚渫の工事が急がれるところであります。

むつ市議会では、数年前から東北防衛局と防衛省に対し、海上自衛隊大湊基地港内の浚渫と艦艇配置についての要望活動を行っております。また、近年大湊基地所属の艦艇の削減などで、以前3,000人程度在籍していたと言われる隊員数が2,200人程度まで減少していると聞いております。

以上のことを踏まえて、次の3点についてお伺いいたします。

まず、大湊基地港内の浚渫工事等の状況について。

次は、大湊基地へのむつ市の支援体制について。

最後は、教育隊などの誘致運動をすべきと思うが、以上について市長のご所見をお伺いいたしま

す。

次は、質問の2項目め、地熱発電についてお伺いいたします。この件に関しては、昨年6月のむつ市議会236回定例会でも質問しています。むつ市が産官学で進めている燧岳周辺の地熱発電事業は、平成27年に独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、通称JOGMECの助成金を活用し、地熱発電の可能性を探る基礎的データの集積のための各種調査がスタートしました。

しかし、平成29年度から地熱発電関連の補助率が25%減額され75%になり、もとより財力に乏しいむつ市は、このことを受けて事業スキームを検討した結果、中部電力が地熱発電事業に加わることになりました。

平成30年度は、そのJOGMECの補助制度を活用し、新たに反射法地震探査による断層確認調査を実施するほか、既存温泉への影響を把握するための温泉モニタリング調査、下北森林管理署からの指導に基づき、猛禽類の生息を確認するための環境調査等の実施を予定していると伺っています。

そこで、次の2点についてお伺いいたします。

まず、実際に行われた平成30年度の調査事業の内容について。

次は、平成31年度の事業計画について市長のご所見をお伺いいたします。

最後は、高齢者福祉のうち、交通弱者対策についてお伺いいたします。近年全国的に高齢者による自動車運転事故がふえています。事故の加害者にも被害者にも、高齢者がかかわることが増加しています。

高齢となり、運転免許証を返納する方も多くなっています。その場合、高齢者の足は公共交通に頼らざるを得ません。しかし、交通網の発達している都会とは異なり、ここむつ市では公共交通網は貧弱な体制でしかなく、免許証を返納しようと

も返納できないのが現状です。

特にひとり暮らしの高齢者の足は、バスかタクシーに頼らざるを得ません。郊外で生活している高齢者が市役所などの公共施設やむつ総合病院等へ通うのは困難をきわめます。赤川駅周辺に住む年金暮らしの高齢者は、適当な時間のバス運行もなく、毎月のむつ総合病院への通院に悲鳴を上げています。

むつ市や大間町など、下北郡5市町村では、1年前に下北地域公共交通網形成計画を発表しました。その中の「公共交通不便地域の解消」の部分では、むつ市と交通業者を実施主体として市街地内路線の再編や見直し、市街地内の循環路線の導入を検討することになっています。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。

まず、下北地域公共交通網形成計画の進捗状況について。

次に、公共交通不便地域の解消に向けた再編状況について。

最後は、公共交通不便地域の解消に向け、今後どのようなスキームで進めていくのか。

以上、3項目8点について質問いたしました。市長及び理事者におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をお願いし、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。石田議員のご質問にお答えいたします。

まず、海上自衛隊大湊基地についてのご質問の1点目、基地港内の浚渫工事などの状況についてお答えいたします。浚渫工事につきましては、平成13年度から平成22年度にかけて実施され、72万3,000立方メートルが浚渫されております。これにより大湊基地港内の水深は約10メートルとなりましたが、いわゆるイージス艦などの大型艦の接

岸にはいまだ制約がありますので、さらなる基地港内の浚渫について、昨年7月にはむつ市議会の皆様がむつ市との連名で、また去る1月30日には下北・むつ市企業連携協議会の皆様とともに、私自ら岩屋毅防衛大臣に対し、直接大臣とお会いし、要望を行ったところでございます。

大型艦船の入港が可能になりますと、艦艇整備や物資の補給、災害対応に関する基地機能の向上につながるほか、隊員の滞在での経済効果がむつ市全体に波及していくものと考えられますことから、今後も引き続きむつ市議会の皆様の初め関係団体の皆様と連携を図りながら、粘り強く要望活動を続けてまいります。

次に、ご質問の2点目、大湊基地へのむつ市の支援体制についてお答えいたします。むつ市と自衛隊とのかかわりは、さかのぼること明治35年の旧海軍大湊水雷団を始まりとし、以来市民の皆様との間に深いきずなが育まれ、今日では確固たる信頼関係が現在進行形で築かれているものと認識をしております。

こうした経緯を踏まえ、市は平成26年12月に海上自衛隊大湊地方総監部及び航空自衛隊第42警戒群との間で隊員家族安心協定を締結し、災害派遣時に留守を預かるご家族の皆様の子育てや介護などに対する不安感を少しでも軽減し、隊員の皆様が安心して任務に専念できるよう支援体制を整えたところでございます。

また、自衛官の人材確保につきましては、私が会長を務めておりますむつ地区自衛官募集事務連絡協議会により、自衛官募集事務についての研究や成果向上に取り組んでおりますほか、自衛隊青森地方協力本部から募集対象者情報の提供依頼があった場合には、市として提供を行っております。

そのほかにも、練習艦隊が当市に寄港した際には、市を挙げて市民の皆様とともに歓迎レセプションを開催しておりますほか、ことしの成人の日

には練習航海中の新成人の隊員の方々に、私からむつ市民を代表して祝福のメッセージを送らせていただくなど、自衛隊員の皆様に常に寄り添った支援をさせていただいているところでございます。

今後におきましても、市として可能な支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、教育隊などの誘致運動をすべきについてお答えいたします。自衛隊組織の編成は、昨年12月に閣議決定されましたいわゆる防衛計画大綱などにより決定されるものでありますことから、機運の醸成を含め、機会を見きわめながら、本件については研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、地熱発電についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

続きまして、高齢者福祉についてのご質問にお答えいたします。下北地域5市町村で組織されます下北地域公共交通総合連携協議会では、平成30年3月に下北地域公共交通網形成計画を策定し、下北圏域の持続可能な公共交通体系の構築を目的として、外部有識者などの助言をいただきながら、これに沿った施策を展開しているところであります。

本計画の進捗状況につきましては、平成30年度が計画初年度となりますが、今年度は圏域内の鉄道、路線バス及び乗り合いタクシーを網羅した公共交通マップ及び地域内交通の相互連携による利用促進を目的とした乗り継ぎ時刻表を作成し、情報の発信に努めております。

また、公共交通不便地域の解消につきましては、今後、現在運行する路線の再編及び見直しを行うということになりますが、これは利用者及びバス事業者双方にとって大きな変革となりますことから、その現状を把握した後、慎重に検討を進めていく必要があるものと考えております。

なお、こうした交通不便地域の解消につきましては、次年度以降に着手する予定であります。利用者の利便性の向上に十分に配慮し、バス事業者、青森県などの関係機関と密接に連携しながら、路線区域運行時刻等について検討を行うこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） 石田議員の地熱発電についてのご質問の1点目、燧岳地域の地熱資源開発調査事業における平成30年度の事業内容についてお答えいたします。

今年度は、断層確認調査を実施したほか、温泉モニタリング調査、燧岳周辺における猛禽類の生息を確認するための環境調査を実施したところでございます。

次に、ご質問の2点目、平成31年度の事業計画についてお答えいたします。平成31年度は、引き続き温泉モニタリング調査を実施するほか、むつ市燧岳周辺地熱開発研究会の開催や燧岳周辺住民の皆様を対象とした燧岳地熱座談会の開催や先進地視察等を予定しております。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 若干再質問させていただきます。

浚渫の問題でございますが、前回は平成13年から平成22年まで行ったということでございます。陸奥湾は、田名部川からのヘドロといいますが、それが流れ込んで、常に砂が埋まっている状況なものですから、なかなか大変であるのはわかりませんが、先ほど壇上でも申し上げましたが、北の守りの大湊地方総監部だけが大型船が入ってこれられない。確かに前はロシアというか、ソ連との冷戦というのがありまして、北の守りが重要だったのですが、最近はそれも薄れて、結局は今は南のほうに力を入れているということで、若干大湊基地がないがしろにされているまででもないのです。

が、ちょっと力が抜けているかなと、こう思うところでもあります。やはり日本の北半分で総監部があるのは大湊でありますので、きちんと整備して、常にほかの4つの総監部並みに設備をきちんとしてほしいなというところでもあります。その辺のところは、我々むつ市民は一生懸命自衛隊に対して応援といいますか、結構仲よくやっていると思っております。

この間、2月二十何日でしたか、北海道で地震がありました。午後9時22分ごろあったのです。そうしたら、午後10時半ごろ、大湊の上の道路、そして下の道路、すごく自動車がいっぱい走っていた。何なのかなと思ったら、自衛隊が、緊急出港に備え非常呼集がかかって、家でくつろいでいる人も、酒をいっぱい飲んでいられる人も、みんな船に向かって夜中に集まっているわけです。後からそれを聞いたのですが、自衛隊員、自衛隊の方々がこうしているから、我々は安心していただけるのだなと、つくづくそう思いました。

そこで、市長の先ほどのご答弁では、粘り強く要望活動するというところをおっしゃいましたが、これはもちろんそのとおりです。1月31日に防衛大臣にお会いしたときのその雰囲気といいますか、ただ「何とか浚渫してください」、「艦艇配備してください」というお言葉で、それで済んだのかどうか、それから防衛大臣としてはどのような返答をなさったのか、その辺のことを教えてくださいなと思っております。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、基本認識ですけれども、先ほど石田議員から冒頭ありましたとおり、平成が平和であったということは、まさに自衛隊がいるからこそだとも思っておりますし、そうした意味ではこの地で自衛隊の皆さんが活動を行っていることを私自身も大変誇りに思います。

そして、その基地の増強という部分に関していえば、まず国防、それから防衛政策についてでありまして、専ら国の専管事項になりますので、基本的には地域が要請をしてどうにかなるものではないと私は認識をしております。

ただ、これまでの130年にわたる大湊地域と自衛隊の関係でいきますと、仮にそうした増強がある場合には協力は惜しまないということを常に言い続けるということが大事ですので、そうした内容の要請をさせていただいているということをまずご理解いただきたいと思っております。

そして、1月に大臣のところへ直接行ってまいりましたが、岩屋大臣のお言葉をおかりすると、この浚渫というものについては多額の費用がかかるということですので、今すぐにとというわけにはいかないということではありましたけれども、我々の協力体制については十分にご理解をいただいていると思っておりますので、そうした観点から、これまでも、これからも粘り強く我々の立場をしっかりと主張して、仮に増強するというのであればご協力をさせていただくという立場を続けていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） そういうことで、これからも粘り強く、議会としてもそういう要望活動を続けていきたいと思っております。

これは、確かに国防に関することですが、我々むつ市としては自衛隊の方々とともにこのむつ市を形成していくうえで協力して、そのことによってむつ市も経済的に恩恵を受けているということは事実でありますので、これからも市長には事あるごとにそういう要望活動をしていただきたいと思います。

次は、自衛隊員募集に関して、先ほどむつ市では一生懸命協力していますよということのお話を伺いました。ところが、2月10日の自民党大会の

席上、安倍首相が、自衛隊員募集について、自治体の6割以上が協力を拒否しているという揆揅をしたという報道がなされました。むつ市ではそういうことはあり得ないと思うのですが、それをちょっと確認したいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） あり得ません。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 最後に、むつ市の自衛隊員が以前より減っていると。減っているということは、それだけ経済的にむつ市に貢献する度合いがやっぱり減るといふふうに私は捉えるのですが、そのためにも例えば教育隊などの誘致の一生懸命ムードづくりするとか、私はよく知らないのですが、かなり前にこの運動があったそうですね。そして、あと何回かやってくれば、そういう場面、誘致の場面があったのになという自衛隊関係の方のお話、ちょっと漏れ聞いたのですが、その辺のことを市長はご承知でしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、募集については、ことしも20名を超える方々が下北郡内から自衛隊のほうに入隊をしております。と申しますのも、私自身が新入隊員の歓迎のセレモニーというか、こういうものを主催させていただいて、それから総監もお招きして昼食会、それから音楽隊の演奏ということで激励をさせていただいております。そういった意味では、むつ市、下北地域は全国でも自衛隊の募集に関しては最も協力的な自治体の一つではないかと、私はこう自負しております。

教育隊の誘致ということについては、公式的な場面では何ったことはございませんけれども、話は耳にしたことございます。ただ、このことも基地の増強と一緒にありまして、国防や防衛政策というのは専ら国の専管事項でございます。我々としては、そういった話があれば、当然ご協力をさ

せていただくという立場ですので、そういった点でご理解をいただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 次は、地熱発電について確認したいと思います。

平成30年度の事業、何か先ほどご答弁いただきました。その中では触れていませんでしたが、理解促進事業が行われたと聞いているのですが、その実情はどうかお伺いします。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お答えいたします。

今年度におきましても、弘前市の常盤野地区におきます試掘調査現場等を視察しております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 風間浦村の下風呂地域ですが、温泉がたくさんあります。このむつ市の燧岳の地熱発電によって、かなり影響を受けるのではないかと、湧出量が、お湯が出なくなるのではないかとこの心配をされているというお話も聞いております。その辺のところの理解促進事業は今後どうなされますか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

そうした心配というのは、こういう事業にとってみますと、つきものでございますけれども、ただ距離的にも、科学的にもほとんど影響がないということが今の時点では考えられます。そして、当然試掘をする場合には、影響がないことを証明するためにモニタリングというものも実施しますので、そういったことを丁寧に説明をしながら、ご理解を得る活動を続けていきたいと思っております。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 平成27年ですか、この調査がスタートしてからもう4年ぐらいたちます。その

当時、うまくいけば13年から15年で発電できるよという話ですが、今の現状ではとても、今からそのぐらいかかるのではないかと、もしかしたらもっとかかるのではないかと思うのですが、その辺の見込みについて、もしおわかりだったらお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 少なくとも今の時点で当初の計画を先送りしているとかということはございませんし、またその事業の推進主体として中部電力さんにも入っていただいているところですので、そういった意味では現状、着実に進めていきたいということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） たしか以前は1,500メートルぐらい掘削して、その掘削箇所での蒸気の噴出試験を行って、地下の温度や蒸気量の確認をしたいのだというお話がありましたが、その見直しはまだ立っていないのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 現在まだ地表のモニタリング調査をしている時点ですので、掘削して何メートルというところまでは至ってございません。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 大変な事業だと思いますので、今後も何も事故のないように進めていただきたいと思います。

最後に、交通弱者問題について質問いたします。この下北地域公共交通網形成計画の中を見ますと、公共交通不便地域の解消というところがあって、平成30年度は再編とか導入の検討期間ということで、検討期間があと何日もないわけです。そして、平成31年からは実施計画の検討に入ります。この表を見ますと、路線の再編の見直しとか路線の導入の見直しが終わるのが平成36年という結構

何年もかかる計画です。今むつ市は高齢化率が上昇して、核家族とか小家族化が進んでいるわけですが、この平成36年までのスケジュールというのはちょっと長いのではないかと、もう少し短縮してできないものかと、こう思うのですが、その辺の見解をお願いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

2024年までということで、非常に長く感じるのですが、これはできるところから始めていくということでございまして、2024年に一気に全部変えるということではないので、着実にこれを進捗させていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） まず、市役所とかそういう公共施設にはJRバス東北とか下北交通の両方のバスがきちんと乗り入れるように路線の再編をするというのが重要です。高齢者が通いやすい再編に向けてどのような検討を考えているかということについて、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、やはり関係機関の調整というのが必要で、路線バスを見直すと、一方で、ではタクシーはどうなるのかということになりますし、そういった意味で公共交通の事業者間の調整がまずは必要だと私は考えております。

そして、そういうことだけやっていて時間がかかると、先ほど石田議員から冒頭、赤川駅の高齢者のお話がありました。そして具体的に困っている方々に、なお苦勞を強いることになりますので、そうした観点からも地域の方にも寄り添った見直しをこれから具体的に進めていきたいと、このように考えています。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 大体わかるのですが、JRバス東北も下北交通も私企業でございまして、我々

がああしろこうしろとなかなか言える問題ではありません。

そこで、どうしてもこの再編がスムーズにいかないという場合には、去年の6月定例会に同僚議員も質問しておりますが、コミュニティバスの導入も考えなくてはいけないのではないかなと、こう思うところですが、その辺のところをどう考えているかお知らせください。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 公共交通は、総合的に考えなければいけないと思っております。まず鉄道というものもありますし、鉄道というのは下北駅から大湊駅で限定的ですけれども、それから路線バス、コミュニティバス、それからタクシーへ助成するかどうか、さらに福祉車両、さまざまそうした複合的なものをどう組み合わせると最適な答えになるのかということを検討するのが今回の趣旨であります。これを先ほど申し上げました2024年までに順次さまざまな地域で実施していくということだにご理解いただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） このことに関して、お年寄りばかりではなくて、市民からのアンケートの募集とか、アイデアの募集とかということをするという考えはございませんでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） こちらの下北地域公共交通網形成計画をつくるに当たって、もう既にアンケート調査を実施しているところでございます。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

これで質問を終わります。

○議長（白井二郎） これで、石田勝弘議員の質問を終わります。

ここで、午前10時55分まで暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎工藤祥子議員

○議長（白井二郎） 次は、工藤祥子議員の登壇を求めます。4番工藤祥子議員。

（4番 工藤祥子議員登壇）

○4番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。むつ市議会第239回定例会に当たり一般質問を行います。

それに先立ち、沖縄で行われた県民投票について発言いたします。2月24日、辺野古埋め立ての賛否を問う1点での審判であった県民投票が行われました。投票率は52.48%と5割を超え、反対は43万4,273票で、投票総数の約7割を占めました。昨年9月の知事選で当選した玉城デニー知事が獲得した39万6,632票をも上回りました。米軍による数々の事件、事故等への憤りが立場を超えて吹き出した結果です。

しかし政府は、結果を受けても工事を進めようとしています。このような安倍政権の姿勢をメディアも、「これが民主主義の国か（朝日新聞2月26日付）」、「普天間の辺野古移設は政治的にも技術的にも極めて困難になった（毎日新聞2月25日付）」と指摘しました。ジャーナリストの青木理さんは、沈黙は安倍政権の行為を認めることになる、私たちが沖縄の民意をどう受けとめて、私たち自身の民意をどう示すのかが問われていると、私たち国民一人一人に問題を投げかけています。

それでは、一般質問に入ります。日本は2008年に人口のピーク1億2,808万人を記録してから減少の一途をたどっています。新聞のお悔やみ欄に

は、毎日少なくとも名前が掲載されています。私も昨年、結婚前の2年間を一緒に暮らし、その後も世話になった義理の母を亡くし、夢中で通夜、葬式、死後の手続を何日もかかって終えました。その記憶が残っていたので、「遺族の手続き一括で」という他市の新聞記事を見つけ、注目していました。このようなサービスを先駆けて導入したのが大分県別府市役所だそうです。今では、ワンストップでできる自治体の窓口が各地に広がり始めています。

石川県小松市役所でも、お見送り手続きデスクを石川県で初めて取り入れたと紹介されており、小松市役所に電話してみました。死亡届を提出したときに、葬儀後に手続に来ますということで予約します。予約を受けたその窓口では、各課に連絡し、必要な書類を準備しておくのだそうです。ですから、後日窓口に行ったときは書類のほとんどがそろっており、各課を回ることなくほとんど終了できるということです。個々人の事情で全ては難しいということだそうです、大幅な時間短縮です。

今日は、身近な遺族が遠く離れて住んでいるケースも多く、限られた休暇、日数の中でさまざまな手続を済ませることが求められる方もふえています。遺族は役所への届けのほか、次々と済ませなければならない用件が多数あります。窓口での手続で遺族への負担軽減を図る行政サービスを進めてほしいと提案しますが、いかがでしょうか。そして、わかりやすいガイドライン、ガイドブックを作成すべきです。ちなみに、むつ市窓口への死亡届数は、2015年は773人、2016年は821人、2017年は819人の受け付け数と聞いております。

第2に、地場産業についてです。1つ目として、地産地消と学校給食について質問します。2008年3月定例会で横垣議員が学校給食への地元食材の利用率を質問し、それに対する教育長の答弁を改

めて紹介しますと、2006年度のむつ市の小・中学校で使用した食材は1,435トンで、むつ産食材は野菜中心に約1%、県産食材約50%と答弁していました。そして、今後地元産の食材をできるだけ多く使用するためには、生産者の顔がわかり、安価で安全な食材を利用しやすい仕組みづくりがあればいつでも飛び込みたいとも言っていました。

今日、この答弁から10年たちました。「むつ市のうまいは日本一推進アクションプラン」では、子供たちが食について関心を高め、農林水産業の役割を理解するとともに、地元生産物に対する愛着や誇り、安心感を深めていくために、学校給食や農業体験を通じた食育による健やかな心を育む取り組みも必要となっていますともうたっています。今日、給食への地元食材の使用率はどのようになっているのかお聞きいたします。

2つ目として、地産地消の具体的推進計画を策定すべきについてです。「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業は、平成20年、2008年から展開し、昨年3月に推進条例として制定されました。このアクションプランの期間は、むつ市総合経営計画に合わせ、2026年までとしています。

アクションプラン策定の趣旨で、「地産地消は市内で生産された農林水産物を、域内で率先して消費すること」、そして「生産、加工、流通、販売に関わるあらゆる分野が連携し」、「様々な効果が期待される」と記されています。そして、地産地消の発展形として地産外商に取り組む、市外、県外、海外へと販路を拡大するとしています。

地産地消と地産外商運動は、魅力ある1次産業及び持続的な発展に有効な手段としています。推進条例に取り組む中で、毎年度関連事業の内容精査を行うとしていますが、農業、漁業者がふえたのか、その後継者ができたのか、食品加工業の雇用はふえたのか、直売所、インショップはふえたのか、学校給食の利用率はふえたのか等の手だて、

目標を立てて取り組むことが安定供給、持続的体制確立に大事と考えられます。脆弱な生産構造を強固なものにしていく推進計画を多面的に築き上げていくことを見据え、そのためにより具体的推進計画が必要ではないでしょうか。むつ市総合経営計画に基づく関連指標には、目標値として農業生産額と漁業生産額しかありません。

3つ目ですが、外貨を稼ぐ地産外商として販路拡大へ販売活動を積極的に展開しているようですが、どのくらい訪問し、どのくらい商談がまとまっているのかお聞きいたします。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、遺族支援の窓口一本化サービスとガイドライン作成についてお答えいたします。市では、市民課窓口にて死亡届を受理した際に住民異動届を作成し、手続が必要な関係課へご案内しております。これは、ご遺族お一人お一人の手続が異なり、業務に精通した担当職員による丁寧な対応が求められることから、担当課へご案内しているものであります。

また、休日に届け出をされた方へは、市役所で必要な手続を掲載した用紙をお渡しし、平日の窓口で手続するようご案内しております。

今後におきましても、親族を亡くされ、傷心のご遺族に寄り添った対応を心がけてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、地場産業についてのご質問につきましては、教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 教育委員会教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

地場産業についてのご質問の1点目、地産地消と学校教育についてお答えいたします。青森県による平成29年度の学校給食における地元食材の使用状況調査では、むつ市内の使用量ベースでむつ市産が全体の1%、約5.5トン、青森県産が全体の60.6%、約325.3トンとなっております。数値を見ますと、むつ市産の使用量が大幅低くなっておりませんが、むつ市産の場合、市場において多くは青森県産という扱いになってしまうことも要因の一つと考えられます。

なお、地元食材の使用に当たっては、給食費を高騰させずに供給することが課題であると認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 地場産業についてのご質問の2点目、地産地消の具体的推進計画についてお答えいたします。

昨年12月に開催されましたむつ市議会第238回定例会でも工藤議員の一般質問にお答えしましたとおり、昨年3月、関係者が一丸となって地産地消及び地産外商に取り組むことを目的に、「むつ市のうまいは日本一推進条例」を制定しております。この条例に基づく取り組みを推進する計画として、またむつ市総合経営計画の「食」分野に係る施策の実行計画として、むつ市のうまいは日本一推進アクションプランを昨年4月に定めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、地場産業についてのご質問の3点目、地産外商の販売状況についてお答えいたします。むつ市が主体となって取り組んでいる重立った事業の実績で申しますと、まず国内での事業としては、平成27年度から平成30年度までの間、計4回にわたり「本州最北端食のこだわりフェア」と題した商談会を開催しております。一流ホテルや飲食店

のシェフやバイヤーを招待し、会場となるホテルシェフに特産品を調理していただく新しいスタイルが大変好評を得ており、高級ホテルを中心にこれまで40件以上の新規取引が生まれております。

次に、海外での事業としては、平成28年度から平成30年度までに実施した香港での個別商談会等により、ホタテや海峽サーモンなど16件の取引が生まれたほか、平成30年度はシンガポールにおいて青森市、外ヶ浜町との連携事業、「Uma i !! Aomori Food Fair 2018」を開催しており、レストランプロモーションを実施した日本食レストラン「SUN with MOON」では、イカの一晩干しが定番メニュー化されるなどの成果が生まれております。

さらに、株式会社オカムラ食品工業と締結した「むつ市のうまいは日本一！」推進協定に基づき、ベトナムのレストラン向けとしてほっかりん6トンを輸出することとなっており、来年度も継続した輸出を視野に入れております。今後も事業者の皆様との連携のもと、効果的な事業構築を図り、地産外商に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） それでは、一つ一つ順番に再質問させていただきます。

私の義母が死んで死亡届を出したのが日曜日でしたので、むつ市の市民課窓口ではなかったのですが、ガイドラインと申しますか、案内の用紙をもらっていなかったのか、私特に苦労したのかなという気はいたします。

先ほど市民課窓口で関係課に案内している、そういう対応をしているということを知りましたが、ほかの進んだ地域では、もっとサービスの進化と申しますか、そういうことが進んでいるようです。石川県の小松市役所では、「お見送り手続きガイドブック」をつくっていますし、電話

で予約をしますと、市のデータベースで加入していた保険等を確認し、手続きが必要な部署に連絡が行っているそうです。ここでも案内しているということなのですが、遺族は死亡届を出した時点で予約をしておいて、そして通夜、葬式が終わった後日に窓口に来ると、ほとんどの書類がそろっている。そういうふうなことで、本当にサービスがすごく厚いものとなっているようです。神奈川県大和市でも予約制をとっています。

そして、もう一つすぐれているのは、これは小松市役所の「お見送り手続きガイドブック」ですけれども、いっぱい書いています、確かに。書いていますけれども、本当に頭が真っ白になっている遺族のためには、すごく参考になる手続きですし、この中でいいなと思ったのは、市役所の窓口で手続きが終わった、そしてその後も市役所外での手続きがいっぱいあるのです。そのことも羅列しています。

そして、亡くなった場合に、こういう制度が活用できますよ、もしおひとり暮らし、旦那さんを亡くした方であったら、一人世帯のお母さん、一人世帯のお父さんには、このような援助がありますよということも書いています。本当に親切なガイドブックがつくられていますので、市役所のほうでも「お見送り手続きガイドブック」、これは大和市ですが、「ご遺族支援コーナーご利用のしおり」、このような手厚いガイドブックをつくるということを考えていないのでしょうか。遺族のためには、本当に温かい支援だと思います。

答弁をお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今年度から全世代応援市役所、あるいは窓口サービス日本一ということで当市でも取り組んでおります。他市のその状況というものも十分に把握しております。我々としては、死亡届だけではな

くて、ライフサイクル通じて出生、それから婚姻、転入、転出、こういった全ての各手続、届け出ごとにわかりやすいガイドブックの作成を今しているところでございまして、これは4月から市民の皆様にお渡しできるような段取りでございます。

また、ご遺族に関するガイドには、市役所外の手続についても掲載する予定でございます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 窓口サービス日本一を目指して、そして4月から取り組むということでしたけれども、このような「お見送り手続きガイドブック」というのはつくる気はあるのでしょうか。

（「今言ったじゃない」の声あり）

○4番（工藤祥子） そうすると、さまざまな手続に関して、ガイドブックをつくるという予定はないのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） それをブックというのかはともかくとして、ガイドについては作成すると先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） ありがとうございます。前向きの答弁でした。

それでは、いろいろ他市の取り組み等を検討し、むつ市も窓口サービス日本一を目指して頑張っていたきたいと思います。

それでは、地場産業についてお聞きいたします。1つ目の学校給食についてですが、10年たっても1%から前進していないということがわかりました。平成30年、去年の8月1日施行ということで、文部科学省から告示が出ています。第162号です。学校給食実施基準の一部改正ということで、健康増進、食育の推進を図るために望ましい栄養量を算定したということのほか、地場産物や郷土に伝わる料理を積極的に取り入れ、児童・生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域の食文

化の継承につながるよう配慮してくださいというような告示が出されています。この告示についてのどのように受けとめましたでしょうか。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（氏家 剛） 地場産品の学校給食への取り組みというふうなことでございますけれども、これにつきましては、その告示が出ようが出まいが、教育委員会といたしましては、最大限そういうふうなものを活用するというふうな方向性には何ら変わりはありません。

ただし、その食材を調達する際に、学校給食というのは大規模な食材を調達しなければならない。そういうふうなことで、どうしても地元食材というふうなものの調達がなかなかままならない状況にあるというふうに思っております。

あえて申し上げますと、いわゆる大量のそういう食材を即座に、そして安心安全な状態で確保できるのかどうかというふうなこと、そういうふうなさまざまな問題をクリアしなければ、幾ら告示が出ようが何しようが、やはり学校給食というものに対してはそうそう簡単に右から左ということにはならないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） そうすると、学校給食を地元食材で進めるために大量の食材を供給できる体制がないということだと思うのですが、10年前からどのような取り組みをして、どのようなことに力を入れてきているのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

供給量が足りないということについて、これは教育委員会に責任を負わせるという文脈で質問するというのは不適切だと思いますので、私のほうからお答えさせていただきますが、まず供給量が

足りないということについて、そもそも私どもが何か責任を持って答弁する立場にはないと、このように理解しております。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 確かに教育委員会に答弁を求めるとことは無理ですけれども、教育委員会からほかの部署に協力を求めて学校給食を前進してほしいと、そういうふうなシステムづくりとか、そういう問題提起はしてこなかったのでしょうか。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（氏家 剛） お答えいたします。

そういうふうな協力を庁内でしてこなかったのかというふうなお話でございますけれども、まずはこの地場産業について、そして地場産品の生産の拡大とかそういうふうなものについては、教育委員会が関係部署にお願いするとかそういうふうなことではなくて、むつ市の取り組みとしてそういうふうなものをさらに拡大していきましようというふうなスタンスでこれまでもそういう政策を進めてきたと思います。そういうふうなことでありますので、あえて教育委員会から学校給食の食材を調達するためをお願いするというふうなことは、ちょっと違うのではないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 庁舎内での横の連絡というのはなかなか難しいものだとということがわかりました。

（「違う違う、そういう話しして  
いないですよ」「そういう問題  
でないのだ」の声あり）

○4番（工藤祥子） そうすると、私の通告がまずかったのでしょうか。

（「まずいまずい」の声あり）

○4番（工藤祥子） ああ、そうですか。

（「通告じゃない、質問がまずい」  
の声あり）

○4番（工藤祥子） ああ、そうですか。でも私は地場産業についての一つとして質問したいと思ったのです。さまざまな地域を見ますと、地場産業を発展させている地域は、やっぱり学校給食の中で地元の産品を使っている、もう一つは直売所等の中で地元産品を使っている、そしてその中で地場産業を少しでも前進させている。そのような問題意識を持ったものですから、私はこの学校給食について、もう少し地元食材を使ってほしいという立場で今質問に取り上げたわけなのです。

そうすると、私はヒアリングでも言いましたけれども、むつ市地域経営担い手育成事業、このことについてどのように取り組んでいるかということもお聞きしましたけれども、答弁お願いいたします。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

むつ市「地域経営担い手育成5カ年計画」というのがむつ市担い手育成総合支援協議会というところで立ち上げております。この協議会には、むつ市、県、それから農協等が入って、この5カ年計画を作成しております。計画期間としましては平成24年度から平成29年度までということで、5カ年は終了しております。

これは、担い手育成ということでございまして、地域で農業を担う方を育成していくということなので5カ年で事業を進めていったところなのですが、その事業費といたしましては、県のほうから事業費をいただいて、その5年推進していた、活動していたのですが、平成29年度で計画は終了して、その後県の事業採択というのが厳格化されておまして、今時点ではこの協議会での事業は進めておりません。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） このむつ市地域経営担い手育成事業は今でも続いているのですけれども、前は強制的だということで、むつ市が参加していたのですが、この平成29年度以降、平成29年度で終了して平成30年度からはむつ市が手を挙げていないということがわかりました。そうすると、この5カ年計画でどのような前進面があって、どのような支援を受けてきたのでしょうか。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

この5カ年計画では、取り組む方向性として幾つか目標を立てております。例えば新規就農者9人、平成28年度ということですが、これにつきましては平成28年度段階では13名の新規就農が実現されているところです。そのほか4経営体の産品を提供できる場をつくるというような目標がありますけれども、むつ市といたしましては、県外、それから海外等で取引の場というのを設けて事業を進めたところです。

以上です。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 私は、この地場産業について給食ということで聞いたのは、給食で地場産業、地元産食材を使うためには、やっぱり生産土台が本当に厚いものになっていないという意味で私はここまで広げて今質問しました。

今答弁を聞きますと、それなりの効果があったということがわかりましたけれども、今回この中で「むつ市のうまいは日本一！」と連携していくという一文があったのですが、あえて参加しなかったということはどうしてでしょうか。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） この5カ年計画ということで終了しておりますけれども、あくまでも担い

手の育成として県のほうの事業を使っていないというだけでございまして、担い手の育成支援ということになりますと、市といたしましては、新規就農者に対しまして、農業次世代人材投資事業といたしまして補助金を交付しておりますし、例えば耕作放棄地を農地中間管理機構と連携を図りながら経営規模の拡大を目指す担い手ですとか、新規就農者へ集約を進めるなどして担い手の支援、あるいは個別の作物でいいますと、一球入魂かぼちゃの生産拡大に対して支援をしているなど、生産支援にも取り組んでいるところです。ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 別な事業で行っているということですね。

では、もう一つ、学校給食の米について伺います。地元産品の米、食材をどのくらい使っているのでしょうか。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

現在使用している地元産の米については、ゼロ％となっております。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 私、県庁のほうに電話をかけて、地元市町村の食材をどのくらい学校給食で使っているのか教えてくださいということでお電話したのですけれども、これは非公表ということでした。平成29年に県産食材の利用状況については調査をしたのだけれども、地元産の食材については公表できないということで聞けませんでした。今1％だということは聞きましたけれども。

そして、地元市町村の食材は、青森県平均で12.5％なのです。その中でやはりむつ市が1％というのは本当に少ないということだと思います。

（「議長、直したほうがいい、1％」

の声あり）

○4番(工藤祥子) 1%です。

そして、もう一つお聞きしたのですが、やはり東通村では給食で100%地元の米を使っているそうなのです。そして、県としてはむつ市で地元の米を使ってくださいと、任意であるのだけれども、指定することができるということも教えていただきました。県は今力を入れるために地元の米を使ってくださいというこのような取り組みを強めるということも聞きましたけれども、そのような県の意向は入っていないのでしょうか。

○議長(白井二郎) 教育長。

○教育長(氏家 剛) 私どももそういう詳細についてはそれほど理解をしているわけではないのですが、県からの聞き取りというふうなことであれば、青森県というふうな立場で答えるのであれば、それこそむつ市産であろうが、青森市産であろうが、弘前市産であろうが、そういうふうなものは全て青森県とすれば県が生み出した食材だというふうな捉え方をしているのではないのかなというふうに推測しております。ですので、その中でむつ市が省かれているとか、そういうふうなことではないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長(白井二郎) 4番。

○4番(工藤祥子) 私としては、地場産業を本当に発展させる意味での学校給食の位置づけということで取り上げているのですけれども、やっぱりむつ市の給食の中にもむつ市のまっしぐらとほっかりんをもっともっと使っていただきたい。そして、使うことによって生産者をふやしていく、生産基盤を強固にしていく、そういう立場で私は質問しているわけです。

そして、給食の米の中でむつ市産の米の食材使っていないということは、私はこれは本当に残念で、もっともっと地域の地場産業を考えるうえで

は努力していただきたいと思いますが、そういう点での答弁をお願いいたします。

○議長(白井二郎) 市長。

○市長(宮下宗一郎) そもそもなのですけれども、質問の論理構成がおかしくて、ちょっと私は理解がしがたくて、というのも、今現状むつ市で60ヘクタール、300トン、これ地元で米をつくっております。これを今学校給食でいきますと、年間48トンぐらいですか、という何か試算が出ているようですけれども、どこにこれ売るかということが重要でありまして、それがなぜ学校給食に使うと生産者の所得が向上するというロジックになるのかが私は理解できない。むしろ60ヘクタール、300トンつくっているとすれば、これをしっかりと安定した価格で市場に流通させることこそ、これは生産者の所得を安定させ、また向上させる施策につながってくるというふうに思います。そうした観点から我々は、例えば地産外商の論点でいきますと、ほっかりんをベトナムに輸出したりですとか、そういった取り組みをしていますので、そういう観点でできれば考えていただきたいと、このように思います。

○議長(白井二郎) 4番。

○4番(工藤祥子) そういう考え方もあろうかと思いますが、やはり給食の食材を買う際に、よそにお金を払うか、それとも地元の人たちにお金を払うか。やっぱりお金を外に出すのではなくて、地元の人たちにお金を膨らませてほしい、私はそういうふうな考え方のもとで、この地産地消……

(「農家のためにならない」の声あり)

○4番(工藤祥子) なりますよ。

(「ならない」「ちゃんとやって」の声あり)

○4番(工藤祥子) はい。私はそういう観点で、地元の産業育成につながる学校給食という観点で

質問してきましたが、何かすれ違うところがあるようですね。

そして、ともかく津軽のほうでは、地元の米を使ってくださいと給食センターで呼びかけた結果、地元の食材を使って、そして学校給食に利用しているということだそうです。だから、津軽の人たちの努力が地元産品の12.5%という数字を押し上げているのだと思います。私は、もう少しむつ市は1%から、せめて県の平均の12.5%の半分は目指すべきだと、このようなことで考えております。

それから、2つ目、地産地消の具体的な推進計画をつくるべきだということで質問します。「むつ市のうまいは日本一！」の中でも地産地消の発展形として地産外商があると書いています。地産地消を進めるうえで、もっともっと第1次産業に厚い生産基盤を確保していくということが本当に私は大事なことだと思っています。

ある農家の方の声を聞いて、私農協に行って確かめてきました。十和田おいらせ農協むつ支店なのですけれども、4月からここの支店は金融と共済部門だけが残って、それ以外は北部営農センターへ統一されるということを知りました。ですから、今まで農協のほうにタラノメ等を出して、そして農協がとりに来る、そういうふうな体制がなくなってくるのではないかという、そういうふうな不安が出ていますけれども、その可能性があるなということを私感じてきました。

今営農指導員がむつ支店にはいません。4月から人材が配置されるのかどうかも本当にわかりません。農協の体制が縮小されてくる、農業支援がまたもう一つ減るなということで寂しくなってきました。

市役所の職員体制を見ても、水産は独立していますけれども、農林、畜産が一緒になって職員も少なく、農業、漁業をやる人への支援が本当に

足りないのではないかと、そのような思いを持っております。

質問ですけれども、具体的な推進計画をつくるということで、もっと生産土台を強固なものにしていく、そういうことを見据えての具体的な推進計画をつくる、そういう取り組みはないのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

地産外商のアクションプランということだと思いますけれども、ちょっとご質問の中で、地産外商は、「これはいい」ということをおっしゃっていると。でも、そのことというのは、給食でどうしても使えということと矛盾しているということはお理解されていますでしょうか。つまり、もっと簡単に言うと、では例えば10キロの米を3,000円で売ると、10キロの米を2,500円で売るといのは、どちらが生産者にとってお得なのでしょうか。3,000円で売るときに決まっていますよね。これで、今ラジオを聞いている市民の皆さんの全てが矛盾しているということを理解してくれたと思います。

質問に対するお答えですけれども、地産外商については、生産者、それから県、国と一体となつてこれを行う必要がございます。むつ市では、「むつ市のうまいは日本一推進条例」を昨年度制定させていただきましたが、これに基づくアクションプランを定めておりますので、これに基づいてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 先ほどの市長の話ですけれども、確かに一時的には収入が減るかもしれませんが、でも持続的な生産体制をつくっていくという意味では、ただ目の前の収支だけでは結論を出せないものがあると思います。ですから、学校給食を利用しているお母さん方に、確かに私いろんな提案

しますと、「学校給食が上がるよ」と、その言葉が返ってきます。しかし、学校給食で地元の産品を使うことによって、地元の第1次産業の人たちが潤って、そして仕事、収入増等につながるのだよというふうなところを話し合いをしていく、そしてそこで折り合いをつけていく、そのことが私は持続的なむつ市の産業の発展につながるのではないかと、私はそのように思っています。

（「子供の数減ります」の声あり）

○4番（工藤祥子） 子供の数も確かに減っています。でも……

（「やりとりしちゃだめだ」の声あり）

○4番（工藤祥子） やりとりしてはだめだそうです。

だから私は、それこそ地産地消の計画の中で農業、漁業者がふえたのか、後継者がふえたのか、加工業の雇用がふえたのか、直売所、インショップがふえたのか、そのような具体的な手だてをつくって、そして目標を決めて取り組んでいく、地域の地場産業を発展させていく、この観点がすごく大事だと思うのですけれども、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 確かに質問と答弁とかみ合わないようですけれども、それでは3つ目に行きます。

地産外商の販売状況について、さまざまな成果が上がっているということも今紹介されましたけれども、例えばベトナムにほっかりん6トンが商談として成立したという答弁をいただきました。ほっかりんの6トンというのは確かに大きな成果かもしれませんが、このほっかりんの生産

を拡充しなくても、これは大丈夫なのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず地産外商についての基本的な考え方ですけれども、きっかけが大事で、まず6トンから始めます。アジアという市場は、日本と違って人口も拡大していますし、これからどんどん大きくなっていくわけです。そこに米を輸出できるということは、ほっかりんについてもその生産が拡大できる可能性が大きく広がっている。これは、当然市だけの事業ではありません。生産者もしっかりと頑張っていただかなければいけないと思いますけれども、そうした新しい希望の光がこの事業によって見えてきていると私は理解しております。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） それでは、ほっかりん6トンを毎年これから輸出していくということになるのですけれども、ほっかりんの生産高を高めていくという、そういう具体的な方策はどのようなものがあるのでしょうか。今なかなか大型店に行っても、ほっかりん買おうとしても買えない状況があります。ですから、どのくらいの方がこのほっかりんの米づくりに励んでいるのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、今回の輸出ということに関していけば、恐らく青森県ではかなり珍しいケースだと思うのですけれども、東南アジアという新しい市場に当地の米でチャレンジをします。これが評価をされれば、さらにその輸出の量というものは拡大していくはずで、その拡大していくことに当たって、現在のその生産量だけでは足りない場合には新規就農も含めて雇用が拡大し、農業の生産高もこれは上がっていく。そのことによって、地域経済も好循環が生まれていく。そういうことを狙っての事業ですので、現時点で来年度も6トンというふうには決まってお

りません。これは、ことし行った米がベトナム市場でどう評価されるかということの結果として次の年度以降につながる事業でありますし、我々が考えなければいけないのは、我々は農家ではありません、米つくるわけではないのです。そういった戦略を考えて地域経済を発展させる、そのことを我々では考えている。

具体的な数字につきましては、担当部長から答弁をさせていただきます。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

ほっかりんの生産者、ちょっと今手元にないのですが、作付面積でいきますと13ヘクタールということになっております。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） ですから、私がお聞きしたいのは、ほっかりんをこれから作付面積を広げていくということではどのような計画があるのかということです。市民も私もほっかりん、送ってみたいなどと思っても、なかなか手に入らない。だから、地産の食材をふやすということではどのような計画があるのか。このような計画を地産地消の推進計画にきちんと目標として掲げるべきではないかと。ほっかりんは、これは一つです。さまざまなことで推進計画に具体的に掲げて、そしてもっともっと力を入れて取り組んでいくべきだ、地場産業の生産構造を厚くしていくべきだと、そういう意味で質問しています。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず日本国は、旧ソ連と違って共産主義ではないのです。計画経済を用いていないのです、我々。資本主義経済です。したがって、生産の拡大について、何ヘクタールまでやれと我々が命じて農家がやる仕組みではないことは十分ご理解いただけるのではないのでしょうか。そのうえで私たちがやっていることは、農業の従

事者の所得を向上させる仕組みの一環として輸出をして、そのことによって経済の好循環をつくらうという話をしているわけです。したがって、今の時点でそれを13ヘクタールから来年度20ヘクタールにしようなんていう計画はございません。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） どうも歪めてとられているみたいですが、私としては計画ではなくて、やはりさまざま推進していくうえでは目標、計画が必要だと思うのです。そういう意味で、もっともっと地産地消のこの地元の地場産業を厚くしていくうえで具体的な計画が必要ではないかというふうなことなのですけれども、なかなか具体的なものが返ってきません。

以前は、地方の雇用というのが第1次産業で支えられてきていました。また、一部の地域では製造業で一定の雇用を確保していました。しかし、今第1次産業が衰退しています。製造業も海外に移転して、本当に地方の衰退がとどまりません。こういう中で、国策ですけれども、国の政治はアベノミクスということで、グローバル化の中で、多国籍企業が海外に移住するとか、そして中央に、大都市に投資をする。そして、農林水産業が、そして中小企業生産が、輸入促進策の中で本当に地域が疲弊していく。大型店の規制が撤廃されて、私地域の中に消費税増税反対の署名で入りましたけれども、もうことし店を閉めるかどうか、向かいの商店の方と話をしている。本当に地方経済が衰退してきています。こういう中で地方はやっぱり地場産業、第1次産業、ここを大きくしていかなければ、本当に今生き残る道はないと考えています。

ある学者は、アベノミクスと地方創生は両立しないと切り切っています。やはりこういう中で、もっともっと地場産業をしっかりとしていく、本当に生産構造を厚くしていく。一つ一つ本当に険

しい道のりですけれども、地方ではそのことに取り組んでいかなければいけないのではないかと。

こういう意味で、不十分でしたけれども、私は学校給食での食材利用、そしてもう少し地元の地場産業を推進させる具体的な計画をということで今回質問いたしました。もっともっといろんなことを調査して勉強して、また質問に立ちたいと思います。

これで終わります。

○議長（白井二郎） これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 1 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎佐賀英生議員

○議長（白井二郎） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。11番佐賀英生議員。

（11番 佐賀英生議員登壇）

○11番（佐賀英生） こんにちは。11番、創世むつの佐賀英生でございます。むつ市議会第239回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問させていただきます。理事者各位の前向きな答弁をお願いいたします。

あと2カ月ほどで平成も終わろうとしております。30年ちょっとという時間でありましたが、長くもあり、短くもあった30年でした。この間、天皇陛下は国民に寄り添い、日本各地を慰問し、多くの国民にねぎらいと励ましのお言葉をかけておられました。「寄り添う」という言葉が最もお似合いだったと思います。

その陛下に向かって、「頭を下げろ」とか「戦争責任者の子供」とか、失礼きわまりのない言葉を発するやからがいるというのは、とても許すことができない行為であり、憤りを感じるのは私だけではないと思います。

天皇陛下といえば、今から三十二、三年前になりますが、東京で仕事をしていたときに、たまたま八王子に行っていたときのこと、急に信号が赤に切りかわり、全車両停車させられ、偶然私の乗っていた車が先頭になり、結構な時間停車しておりましたら、黒塗りの車数台の後、白バイが通り、その後に当時の御料車、プリンスロイヤルが来たではありませんか。そこに沿道の観衆に手を振る当時の昭和天皇がいらっしゃり、私が乗っていた車両から、距離にして十数メートル先で拝見することができました。もちろん初めて拝見いたしましたし、まさかここで拝見できるとは夢にも思わず、感動の一瞬でした。後から聞いたのですが、八王子の武蔵陵墓地にいらっしゃったとのことでした。

当時私は、天皇陛下にさしたる興味もなく過ごしておりましたが、拝見したときは、ははあという気持ちと、自然に頭が下がったことを記憶しており、言いあらわすことのできない物すごい威厳とオーラを感じました。

今上陛下は、拝見したことはありませんが、どうぞごゆっくりとお体を休ませていただき、これからも国民の安寧を願っていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、3項目8点について質問させていただきます。

まず、1項目目の特殊詐欺と催眠商法について質問いたします。2018年度の警視庁の発表によれば、昨年の特種詐欺の被害額は356億8,000万円で、前年度より9.6%減少はしているものの、被害額、認知件数ともに高水準で推移しており、深刻な情

勢となっております。

ちなみに、この金額は、むつ市の予算規模に匹敵するぐらいの金額と捉えておくとわかりやすいかと思います。

青森県の被害額は、前年より1,383万円減の5,850万円で、19%減少しており、認知件数は42件とのことでした。

一方で、首都圏は大幅にふえており、7,944件で、全体の48.2%を占めております。高齢者を含む人口が集中しており、金を直接受け取る「受け子」や、口座から引き出す「出し子」が確保しやすいと分析されております。

類型別では、子や孫を装うオレオレ詐欺や、有料サイト利用料名目の架空請求詐欺が認知件数で全体の84.8%を占めており、依然として高どまりで推移しているとのことでした。

65歳以上の高齢者の被害は、前年より5.5ポイントふえ78%で、オレオレ詐欺に至っては96.9%と高齢者の被害対策が重要と見られております。この時期は、申告の時期でもあり、還付金詐欺が発生しやすい環境となっていることから、十分な注意が必要と考えております。

一方、催眠商法に関しては、ここ二、三年は見られてはおりませんが、春先の陽気がよくなってくると狙われる可能性が高くなってきます。

催眠商法とは、チラシやくじ引き、景品などで通行人を誘い会場に呼び込んだ後、景品を配ったり、巧みな話術で会場を盛り上げ興奮させて、冷静な判断を失わせてから高額な商品を購入させるものです。

主な商品は、羽毛布団、健康機器、マッサージ器、健康食品、高額化粧品やアクセサリなどで、金額は平均35万円前後ですが、中には数百万円するというケースも見られます。クーリングオフも適用されますが、同一箇所で一定期間開催されている場合、特定商取引法の適用除外になることも

あるので、注意が必要です。

地方に来ると、高齢者の方と巧みに人間関係を構築するため、断りにくくさせて売り込むという手法を使っているように見受けられます。高齢者の大事なお金を守るためにも、対策が必要と考えます。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、還付金詐欺とその他の特殊詐欺の当市における相談及び被害状況について。

2点目として、特殊詐欺に対する対策と予防について。

以上の点について市長にお伺いをいたします。

次に、2項目めの不登校問題と虐待について質問いたします。1年前の今ごろに、東京都目黒区で起きた当時5歳の児童の虐待死と、1月に起きた千葉県野田市の10歳の女子児童の虐待死は、児童相談所の対応も相まって大きな事件となりました。

政府は2月、虐待防止を重要法案に指定し、体罰禁止の法の明記を検討し、近く児童虐待の防止等に関する法律や児童福祉法の改正案を閣議決定する予定でいるとのこと。改正案は、児童相談所の機能強化が大きな柱になるといい、意欲を見せているが、しつけと称して暴力を振るう親に適切な治療を受けさせることが虐待防止には欠かせないとなっていますが、現状では強制力に乏しく、対応は難しいのではないかとされています。

ともに位置づけは、民法の改正となっており、民法の改正には時間がかかるとともに、親の懲戒権との関係も出てくるために複雑になりそうで、どこまでが懲戒で、どこまでが虐待に当たるのかが規定になく、また私も経験がありますが、懲戒権を行使していると、感情もはらみ、自分でわからなくなることも多々ありました。それ以前に興味のない人は、懲戒権そのものも知らない人が多くいるのではないのでしょうか。

都度都度通達という形で指導はされてきましたが、2016年5月の改正で、親の懲戒は教育の範囲を超えてはならないという文言が加わり、法律に規定されましたが、既に民法の822条の規定に親の懲戒権が明記されているため、効力の複雑さをあらわしていると思います。

私個人の考えとしては、強制力のある法を整備し、親に治療を受けさせる方法で整合性がとれるのではないかと感じております。

幸いなことに、私の周りでは虐待事件は聞いたことがありませんし、発生もしていないので、安心してはいますが、とかくストレスの多い社会にあって、前述したような事案が起こらないとも限りません。核家族化が進み、目の届かない部分も見られるようになっていけば、どこでストレスが爆発するかわかりません。死亡事故につながらなくとも、暴力がもとで不登校になってしまうことも考えられることになろうかと思えます。

こういう事件は、早期発見、早期対策が必要と考えていますが、当市において類似事例があるのかを伺いたいと思います。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、不登校児童・生徒の親による虐待について。

2点目として、親によると見られる体罰事例での児童相談所への通報事例について。

3点目として、子供による家庭内暴力の事例について。

以上、3点について、市長、教育委員会教育長にお伺いいたします。

次に、3項目めの大畑庁舎移転について質問いたします。いよいよ次年度より大畑庁舎移転が本格的に動き出しますが、住民の皆さんよりさまざまな質問や意見を伺いますが、的確に答えることができなく、失礼をしております。

答えることができるのは、庁舎が大畑小学校の

道路に面した場所に移るということで、道路がつけかえとなること、旧庁舎が取り壊されるということだけで、詳細に説明ができません。事例の少ない事業なので、住民の皆さんも余り想像がつかないことと思われまますので、年次を追って説明していただき、住民やリスナーの皆さんにもわかりやすい説明をお願いいたします。

コンパクトシティの走りともなろうかと思われる事業なので、大変期待をしておりますし、道路のつけかえに関しても、自動車の安全な通行が確保されることを大いに期待しているところでもあります。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、庁舎移転についての建物撤去及び周辺整備について。

2点目として、つけかえ道路の幅員について。

3点目として、児童の送り迎えに対する自動車の待機場所について。

以上の点について市長にお伺いいたします。

以上で壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、特殊詐欺と催眠商法についてのご質問の1点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、特殊詐欺に対する対策と予防についてお答えいたします。昨年5月から当市の職員を名乗り、保険料や医療費、税金等の還付金があるとの不審電話の相談が本年2月末までに50件ありました。昨年5月17日には、午前中に還付金詐欺に関する電話相談が集中したことから、ただちに防災行政用無線や防災かまふせメール、エフエムアジュール放送、市のホームページなどで注意喚起を行ったほか、金融機関などにも

情報提供を行い、市民の誘導を図ったATM周辺の警戒強化をお願いしました。

残念ながら、翌18日は被害1件を確認したことから、緊急記者会見を行い、報道機関のご協力をいただき、改めて市民の皆様へ注意喚起を行ったところであります。

不審電話は、ある一定の地域に集中しており、近年は電話をかけた地域にある無人ATMへ誘導するケースが多いことから、不審電話を確認した場合は、ただちに職員を現地のATMに向かわせ、そのATM利用者にお声がけして、注意喚起のチラシを配布するとともに、防災行政用無線などでも注意喚起を行っております。

また、広報むつやホームページへの掲載や、エフエムアジュールで定期的に注意喚起に努めているところでございます。

市としては、還付金詐欺などの不審電話への対策といたしまして、平成31年度一般会計予算案に高齢者を対象にしたナンバーディスプレイ対応電話機の購入に対する補助金を計上しております。

不審電話のほとんどは、電話番号が非通知でかかり、市役所職員を名乗りながらも番号が非通知だったことから、不審電話であることを見破った事例もあり、被害防止に一定の効果が期待できると考えております。

昨年危うく被害を免れた方から、「市役所と聞いて電話を信じ切っていた」という言葉がありましたが、むつ市としてどのような場合であっても、ATMへ誘導することも、ATM操作を指示することも絶対にありません。このような電話があったときには、一度電話を切って、市役所か警察署へお問い合わせいただきたいと思いますと思っておりますが、今後も警察署と情報共有を密にしていき、特殊詐欺の未然防止に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、不登校問題と虐待についてのご質問につ

きましては、教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、大畑庁舎移転についてのご質問の1点目、庁舎移転についての建物撤去及び周辺整備についてお答えいたします。大畑庁舎移転事業につきましては、庁舎の大畑小学校への移転に合わせまして、課題でありました児童の道路横断時等の交通事故リスクの軽減、敷地間の標高差解消によるバリアフリー化及び庁舎の防災拠点機能の強化などを図るため、周辺を一体的に整備する計画としております。

整備の概要でございますが、移転先となります大畑小学校北棟の改修、新庁舎及び小学校敷地北側の市道を含めた隣接地へ交通安全及び標高差解消を図った駐車場及び防災広場の新設、当該駐車場などの新設に伴い、用地を迂回する形状での市道伊勢堂1号線のつけかえ整備、さらには市道つけかえ整備に支障となる大畑庁舎及び旧大畑消防署などの解体撤去を実施する予定でございます。

整備のスケジュールといたしましては、来年度は大畑小学校北棟の改修、2020年度は移転先での庁舎業務開始及び大畑庁舎並びに大畑消防署などの解体撤去、2021年度は市道のつけかえ整備、2022年度は駐車場及び防災広場の新設を予定しております。2022年度で事業完了となる計画でございます。

なお、大畑庁舎などの解体撤去後の跡地につきましては、周辺公共施設の駐車場用地として活用することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、つけかえ道路の幅員についてお答えいたします。つけかえ整備する市道伊勢堂1号線道路の幅員につきましては、むつ市道路の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例などの規定に則し、車道は7メートル、歩道は2.5メートルとして計画しております。

なお、歩道につきましては、つけかえ後の道路のほうが現道より広がる予定となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、児童の送り迎えに対する自動車の待機場所についてお答えいたします。昨今は、児童の送り迎えに自動車を使用することが多くなっていると伺っておりますことから、小学校敷地の入り口前に整備する防災広場の中に、安全に乗りおりできる乗降場所や待機場所を整備し、通学時の安全性向上にあわせて努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

不登校問題と虐待についてのご質問の1点目、不登校児童・生徒の親による虐待についてお答えいたします。文部科学省の調査によると、不登校の要因については、学業の不振、友人関係をめぐる問題、学校の決まり等をめぐる問題、部活動等への不応、進級時等の不応など学校生活に要因があるもの、家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、家庭内の不和など家庭生活に要因があるもの、不安傾向や心のエネルギーが不足した状況など本人にかかわる要因が考えられます。また、複数の要因が絡み、複雑かつ多様化しており、一概には言えないものも多くなっています。

次に、不登校児童・生徒への親による虐待についてですが、虐待が疑われる家庭については、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議において関係機関が情報共有し、方針を検討しながら対応しております。現在のところ、市内において不登校児童・生徒が虐待を受け、ケース対象となっている報告はありませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 特殊詐欺と催眠商法についてのご質問の1点目、還付金詐欺とその他の特殊詐欺の当市における相談及び被害状況についてお答えいたします。

平成29年度に市の消費生活センターに寄せられた特殊詐欺に関する相談件数は83件で、そのうち架空請求詐欺が74件、還付金詐欺が4件、インターネットのワンクリック詐欺が5件となっております。今年度は、平成31年2月末時点で139件に上り、既に昨年度を56件上回っております。その内訳は、架空請求が86件、還付金詐欺が50件、ワンクリック詐欺が3件となっております。

次に、消費生活センターで把握している被害状況であります。平成29年度は被害報告はありませんでしたが、今年度は平成31年2月末時点で還付金詐欺が2件で、約132万円の被害が発生しております。

また、閉め切った会場などに人を集め、日用品等をただ同然で配って雰囲気盛り上げた後、最終的には高額な商品売りつける商法、いわゆる催眠商法につきましては、平成26年度と平成28年に合わせて3件、催眠商法ではないのかといった情報提供がありましたが、被害に遭ったという相談は受けておりません。

○議長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） 不登校問題と虐待についてのご質問の2点目、親によると見られる体罰事例での児童相談所への通報事例についてお答えいたします。

今年度、市に相談があり対応した児童虐待もしくはおそれがあるものの件数は、平成31年1月31日時点で50件、その内容としては、身体的虐待18件、心理的虐待13件、育児放棄19件となっております。これらの中では体罰での児童相談所への通告事例はありません。

また、市に相談がなく、学校あるいは児童・生徒の保護者や親族が児童相談所へ直接通告した事例は7件となっております。

市の児童虐待相談体制といたしましては、子育て支援課が相談窓口となっており、社会福祉士1名と児童家庭相談員2名が中心となり、母子保健担当者や関係各課、関係機関と連携して対応しております。

相談内容に応じては、緊急性や重症度、専門性が高いと認められる場合は児童相談所へ送致することとしておりますが、そのほかの場合は市が児童相談所と情報を共有し、助言を得るなどして対応しております。

児童虐待につきましては、むつ市総合経営計画に基づき子供の健全育成を推進するとともに、子供の安全を第一に考え、児童相談所、警察、学校、保育園や民生委員など関係機関との連携を強化し、事例に合わせた適切な支援に努めてまいります。

次に、ご質問の3点目、子供による家庭内暴力の事例についてでございますが、現時点で市で把握している家庭内暴力の事例はありませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） 答弁をいただきました。答弁があちこち飛んで、頭の中がわからなくなっているの、ちょっとばらけていたらお許し願いたいと思いますが。

順番どおり、特殊詐欺の事例等々いただきました。大変、やっぱりあるのだなと、そういうふう思うところでございますが、きのう、きょうのテレビの中では、アポイント詐欺ですとか、大変彼らもそういう頭を使ってやっている。

一番のものは、これだけテレビでやっているのだから、ある程度受ける側も理解してもらえばいいのですけれども、なかなか信じられないし、ま

た電話で来るというのがあろうかと思えます。ただ、いろんな部分で市が努力しているのも大変変わらせていただきました。

先般22日でしたか、23日でしたか、青森大学で渡部教授が開発した「サギ抵抗力しんだーん」というおもしろいのがありまして、ちょっと私もやってみたのですが、設問が長くて大変かもしれませんが、そういうものを使って、例えば市ではいろんなイベントをやっていますが、それをお年寄りの方々に今後やっていけるような施策と申しますか、方法と申しますか、イベントと申しますか、どういう表現が一番正しいのかわかりませんが、そういう気持ち的なもの、また仕掛けていこうというものを市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

先ほど佐賀議員からご紹介のありましたウエブアプリですけれども、これ質問項目が83問ありまして、そうすると、これ果たして高齢者の方がやってみすのにふさわしいかどうかということはあると思いますが、こうしたさまざまな取り組みがありますので、我々は出前講座等を通じてこうした新しい施策についてもご紹介をして、この特殊詐欺については未然防止にこれからも努めていきたいと考えております。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） ありがとうございます。八十何問でしたか、私もちょっとやってみたのですが、かなり途中で飽きてしまうのですけれども、これは今うちのほうの町内も、この前老人クラブの会長さんと町内会長さんということで、実証実験で町内で今月中にちょっと試してみますので、その中でもう少ししてみたいと思いますので、よろしく願います。

それと、ナンバーディスプレイ等々に関する部分なのですが、予算が盛ってあるということで、

大変いいことだと思いますし、実はうちも詐欺ではないのですけれども、親父がちょっと痴呆症を患ってまして、いないときに電話で、いろんな物売りなのでしょう、気がついたら青汁がたっぷりこんなに届いてまして、大変な騒ぎになったときがあったのですが、ナンバーディスプレイまではオーケーなのですけれども、今度は迷惑電話の防止、その入れるという部分で大変手間がかかろうかと思っております。

買うまではそんなに難しくはないのですが、家族がいる方はそれなりにやりやすいのでしょうかけれども、自分1人のところは、うちのおばにもちょっとやってあげたのですけれども、自分で入れることができないわけです。なおかつその前段に断るといって、迷惑電話防止というのは、これは300円なのですけれども、やる段階も、機械でやれるやつと電話するやつとかあるのですが、こちら辺のところも、ちょっと現実問題としてやや難ありと。こちら辺のところも何とかやれるような方法といたしますか、教えるものがあればよいと思うのですが、すぐやれとは言いません。それぐらいは自分でやらなくてはいけないのですけれども、そのやらなくてはいけないということを教えるような手だてというのを考えていただきたいと思うのですが。ちょっと難しいかもしれません。そこら辺、もしありましたらよろしくお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まさに私も佐賀議員の問題意識は持っております、こうしたナンバーディスプレイの機器購入に関する補助金をこれから創設します。65歳以上の方で購入費用の2分の1を上限、5,000円を上限としてやらせていただくのですが、ただ本人が買えるのかという問題、それからご家族がいる方は、確かにご家族が買ってさしあげれば、親戚が近所にいる方はお手伝いすれ

ばいいということですが、なかなかその全体の普及ということに100%効果があるかということ、なかなか難しいところがあります。

ただ、ですけれども、こうした施策をまず始めることによって、それが呼び水となって、例えば町内会の活動で、では特殊詐欺の今の現状とか、これからどう防いでいけばいいのかということをお願いしようというときには我々出前講座で赴いて、先ほどのアプリのことも含めてさまざま情報提供させていく。そういったことにつながっていくきっかけになればなど、このように考えております。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） 大変ありがとうございます。やはりそういう啓蒙活動ですとか意識を持たせるということが大事かと思っております。大変よろしいかと思っております。金額的にも妥当だと思います。うちはファクスつきだったものですから、1万4,800円で買って来たのですけれども。まず、そういうところから始めていくことが防止の一つになろうと思っておりますし、100%になれなくても、100%を目標に施策を打っていくことが大事かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、不登校問題と虐待についてであります。私の懸念している部分というのがほぼないということで、大変よろしい対応かと思われま

す。昨今、私も2年に1回ぐらいずつ角度を変えながらこういう質問をさせていただいているわけですが、なかなか変わらない。沈静化してきたなと思うと、また新たな問題が惹起してくるわけで、なかなかこれ大変だと。先ほども壇上で述べさせていただきましたけれども、政府としても重要法案として今国会に提出するというものですので、本腰を入れてもらって国にもやっていただきたいです。今以上に関係者の方々も目配せをしてい

ただきたいと思っておりますので、よろしく  
お願いいたします。

それと、もう一つ、庁舎移転についてな  
のですが、先ほど説明を受けたとおり、年次を区切  
って説明していただいて、ちょっと早口でなかな  
か聞き取りにくいところもあつたのですけれど  
も、大体皆さん理解をしていただいたと思いま  
す。特に幅員の部分に関しては、通常の道路よ  
りも広い感じで、また歩道も確保されると。そ  
ういうところが大変ありがたいと思つておいま  
すし、保護者の方々の一番の心配は、子供たち  
を迎えに来た車のとき、雨風だけではなくて、  
いろんな子供の事件とかがありますので、とめ  
るところがなくでどうなるのだという話なです  
けれども。これからいきますと、市道の設備が  
2021年度、あと2年になるわけなですけれど  
も、その間は今の道路がまだ残つていて、そこ  
を使えるということの理解でよろしいのでしょ  
うか。

○議長（白井二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（立花一雄） お答えいたしま  
す。

道路につきましては、2021年度の整備計画で  
ございまして、それまでは現在あります道路を  
使用していただくということで進めております。  
よろしく申し上げます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） わかりました。現行、き  
ちんとした設備が整うまでということで理解いた  
しました。

僕は、全国的にもかなり先進的な事例だと思  
いますし、また賛成してまいります。当初移転  
をするときは、保護者の皆さんが安全面です  
とか、いろんな部分を懸念していたわけですが  
、それも払拭されて、理解のほうはかなり得ら  
れてきているものと思つています。全国的な先  
進事例になれば、私は大変いいものかと思つ  
ておりますし、また前進していただきたいと思  
つております。

どうでしょう、最後になりますが、きょうあ  
りがたいことに、かなりいい答弁で、すかつい  
つてしまうものですから、ちょっと時間が余つ  
てしまうのですけれども、今言つていただいた  
年次ごとのやつですとか、例えばこういう形に  
なりますよとか、アバウトでも結構なですが、  
住民、広報むつに載せるまで大げさでなく  
ても結構なのですが、住民の方に年次でこ  
ういう形になりますよというようなものを  
絵面で示せるような形があれば、なおわか  
りやすいのですが、そこら辺のものをし  
ていただけるのか、またどういう形がいい  
のか、もうちょっとPRしていただきたいの  
です。その点について、最後に市長に1  
点だけお伺いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今分庁舎のこの移転につきましては、むつ市  
分庁舎設置条例の一部を改正する条例とい  
うことで、今定例会に上程させていただ  
いております。これが可決された後に周  
辺の一体的整備計画、それからスケ  
ジュールなどについては、これは大畑  
地区の重要なまちづくりの施策であ  
りますので、広報むつを初めとする  
媒体でお知らせをさせていただ  
く予定としております。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） ありがとうございます。広  
く皆さんの理解を得て、また皆さん  
に教えていただくようよろしくお願  
いしまして、ちょっと早かつたの  
ですけれども、これで終わります。  
ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、佐賀英生議員の  
質問を終わります。

ここで、午後1時55分まで暫時休憩いた  
します。

午後 1時44分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎横垣成年議員

○議長（白井二郎） 次は、横垣成年議員の登壇を求めます。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） 日本共産党の横垣です。むつ市議会第239回定例会に当たり一般質問を行います。市長を初め理事者におかれましては、前向きのご答弁、よろしくお願いいたします。

さて、地球温暖化の影響なのか、雪が少なく、春の訪れも少しずつ早くなっているようであります。ロイターやBBCニュースなどによると、ベルリンやパリ、ロンドンなど欧州の各都市で、2月15日、高校生や小・中学生、大学生などが、ただちに気候変動阻止の行動を起こすよう大人たちに求めて街頭に繰り出しました。スウェーデンの16歳の高校生、グreta・トゥンベリさん一人の行動がうねりとなって広がっております。

ベルリンでは、小学生から大学生まで数百人が「気候は私たちの卒業を待ってくれない」、「未来がないのに、なぜ勉強するの」、「授業の欠席は取り戻せる。でも気候変動はそうじゃない」などをプラカードに書き、デモ行進をしておりました。

イギリスでは、政治が気候変動に取り組んでいないことに抗議して、授業をボイコットする全国ストライキが初めて行われ、中高生、大学生など1万人以上が全国60都市で参加しました。生徒たちへの支持は与野党議員にも広がり、国連気候変動枠組み条約のフィゲレス前事務局長も、「私たちが気候変動の影響から彼らを守る責任を果たしてこなかったことの印だ」として、若者たちの声に耳を傾けようと呼びかけました。

パリでは、数百人の生徒が環境省の前に集まりました。行動は、スウェーデン、ベルギー、スイスなどでも行われました。

スウェーデン人のグreta・トゥンベリさんは、2月21日、EU諮問機関の会合で、「失敗すれば政治家は史上最大の悪い人となる」、「貴重な授業時間を無駄にしていると言うなら、政治家は何十年もの時間を無駄にしてきたと思い出してほしい」、「私たちはあなた方の後始末を始めた。達成するまでやめない」と訴えました。私も政治家の一人として、子供に後始末をさせないよう、温暖化対策の先頭に立つことをお誓いし、一般質問に入ります。

質問の1点目、消防についてであります。消防体制の強化についてであります。消防体制の強化のために、今までどういうところに努力してきたのでしょうか。その結果、今の消防体制の到達点はどういう位置にあるのでしょうか。そして、今後の消防体制はどの点を強化すべきと考えているのかお聞きいたします。

次に、消防費、消防ビジョンなど、消防の諸問題についてであります。消防費の節約に今までどのような工夫をしてきたのでしょうか。また、消防関連の国の交付金増額に向けた要望は今までしてきたのでしょうか。要望した結果は、どのようなであったのでしょうか。

次に、消防ビジョンの資料が渡されました。消防ビジョンの資料の中で、類似団体と比較した財政資料がありました。財政資料だけでは判断は難しいものがあります。類似団体とは財政以外の比較はしたのでしょうか、お聞きをいたします。

質問の2点目、総合アリーナについてであります。防災拠点についてです。総合アリーナは、原子力災害時の防災拠点なのでしょうか。そして、東通原発災害事故のとき、大間原発災害事故のとき、それぞれどのような防災拠点の役割を果たす

のでしょうか、お聞きをいたします。

質問の3点目、財政についてです。むつ総合病院の債務負担行為についてであります。むつ総合病院への借金である債務負担行為の履行は、予定どおり進んでいるのでしょうか。また、債務負担行為を履行するためどんな努力をしてきたのでしょうか、お聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 横垣成年議員のご質問にお答えいたします。

まず、消防についてのご質問についてですが、消防体制につきましては、下北地域広域行政事務組合の所管事項となりますことから、この場におきましては、答弁は差し控えさせていただきます。

それでは、ご質問の2点目について、むつ市として対応した部分のみお答えいたします。消防費に係る国への要望活動につきましては、毎年むつ市の負担金の分として特別交付税額の確定が迫る2月ごろに総務省に赴きまして、特別交付税の要望活動を行っております。平成28年度の交付額は約15億6,450万円、平成29年度は約16億1,050万円となっており、平成29年度が約4,600万円の増額となっておりますことから、要望活動の成果は十分に出ており、結果として当市の特殊事情を酌んでいただいたものと認識しております。

今年度も去る1月29日に総務省におきまして、古賀友一郎総務大臣政務官に対して要望活動を行ったところであります。また、同日衆議院議長公邸におきまして、大島理森衆議院議長にも要望活動を行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、総合アリーナについてのご質問についてお答えいたします。むつ市原子力災害避難計画で

は、東通原子力発電所において原子力災害が発生した場合、総合アリーナを避難退域時検査の検査場所として使用することにしております。原子力災害が発生した際の放射線防護措置は、屋内退避が基本となりますが、状況によっては段階的に陸路や海路を使用して避難することになります。

市の避難計画では、大湊港周辺から海路で広域避難する際に、放射性物質が衣料や体の表面、また車両等に付着していないか検査する避難退域時検査や簡易除染を行う場所として、避難者を一時的に総合アリーナへ収容することを想定しております。

一方、大間原子力発電所については、現在も原子力規制委員会による新規制基準に係る適合性審査が継続中であり、したがって、避難計画などの具体的な対策は今後定められるものと認識しておりますが、その際に必要に応じ対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、財政についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） 横垣議員の財政についてのご質問にお答えいたします。

むつ総合病院に対する債務負担行為につきましては、平成11年度に限度額を34億4,285万2,000円、期間を2022年度までとして設定しております。以降、現在まで約7億5,796万円を履行しており、限度額に対し、率では22.0%の履行、残額は約26億8,489万円となっております。

今後2022年度までの4年間で、この残額を履行することは行政経営上極めて厳しい状況となっております。市税収入の伸び悩みや合併特例措置の段階的縮小に伴う普通交付税の減少、さらには交付単価の影響により電源立地地域対策交付金が大幅に減少している中で、少子高齢化に伴う義務的

経費の増嵩や公共施設等の更新、耐震化等、財政需要が増大しております。これらのことから、将来負担の平準化を図るため、債務負担行為の履行期限を15年繰り延べし、年間1億4,000万円以上を解消することとし、平成30年度補正予算案として上程したところであります。

債務負担行為の解消に当たりましては、平成11年度から平成16年度までの6年間で約7,796万円、その後9年間履行されておりましたが、宮下宗一郎市長が就任された平成26年度からの5年間で6億8,000万円を履行しております。

財政中期見通し及び予算編成方針におきましては、債務負担行為の履行を財政健全化の一つに掲げ、歳入の確保、歳出の削減に努め、期限までの解消を目指してきたところであります。このたび期限を繰り延べすることにつきましては、持続可能な行政経営のためには長期的な視点で見ると履行の平準化が現実的な選択であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 再質問は順不同になることをお許し願いたいと思います。

2点目の総合アリーナについてであります。まず、東通原発の災害事故時は一時退避して検査するということですが、これはむつ市民が利用するということがよろしいですか。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

むつ市民が避難する場所ということで予定しております。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 東通村の住民は利用しないと、むつ市民が利用する防災拠点であるということがあります。

それで、大間原発の場合は避難計画はむつ市はまだ白紙の状態だということですが、これ再度確

認させていただきます。全く白紙でございますね。これで間違いありませんね。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） 現在のところ、県のほうからも特にそのようなことは入っておりませんので、今のところはまだ白紙というようなことで理解しております。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） このたび総合アリーナ建設に当たって、県とむつ市とで確認書というものが結ばれました。これでちょっと確認したいのですが、これを読みますと、原子力発電所の事故などによる災害が発生した際、下北地域の防災拠点として重要な役割を担うとともに、市町村域を超えた避難者を収容する施設になるというふうな確認書があるのですが、この原子力発電所の事故というのは、これは東通原発の事故なのでしょうか、それとも大間原発事故のことでしょうか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） 現状は、東通原発の避難対策ということになるかと思いますが。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 今総務部長は、東通原発のことを言っているというふうな答弁でございました。その前に私は、これ東通村の住民の方が避難する場所でないのですかと聞いたら、そうですねと言って、今現在東通原発事故のときに収容する施設になるというふうな答弁で、ちょっと矛盾するのですが、そここのところをきちんと矛盾ないように答弁お願いしたいのですが。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） 現状の当市にあります原子力災害における避難計画については、東通原発を対象とした計画でございますので、現状はそのように理解しているということでございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） この確認書には、部長、市町村域を超えた避難者を収容する施設になると書いてあるのです。だから、むつ市のこの地域を超えた避難者を収容すると書いてあるのです。これはどういう意味になりますか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

原子力災害につきましては、いろいろな状況等も考えられますので、現状といえますか、当市の計画においては、当市の市民が避難するというようなことになっております。

県のほうでどのような考えをしているかということにつきましては、現状大間原発のほうも建設中でございますので、そういうことも加味した考えがあるのだろうというようなことは推測はできるとは思います。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 大間原発の部分も加味したというふうに今答弁されましたので、そうすると大間原発で何か災害事故があった場合は、大間町民がこの総合アリーナに避難してくるというふうな理解でよろしいですか。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） 状況によっては、そのようなことも考えられるだろうというふうに認識しております。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） ということで、むつ市としては、大間原発の避難計画は白紙の状態というにもかかわらず、大間町のほうも確認したら、当然大間原発の避難計画はないということです。にもかかわらず、もうむつ市と青森県だけで大間町の町民がここに避難するのだよというふうな取り決めの確認書になっているのですが、そういうことで

よろしいですね。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

現状では、東通原発の災害を対象としたものということになっております。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 余り「現状」というふうな前置きを言われると、そういうふうな答弁にしかないのですが、これ読むと、だから市町村域を超えた避難者を収容すると書いています。私これ県に行って確認しました。そうしたら、やっぱり県のほうは、大間原発の災害時にここに大間町民が避難するのだよというのは確認しました。そういうのをむつ市は認識していないということではよろしいですか。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） 先ほども答弁いたしましたけれども、状況によってはそういう使い方もするのだろうというふうには認識しているところでございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 場合によってはでなくて、この確認書をとるときに、そういうところは全然県と確認していないのですか。その「場合によっては」というふうな表現つけるのですけれども、やっぱりこれ県に、「この中身はどういうことですか」と当然詳細に確認して判こを押しているというふうに私は考えるのですが、そういうところ、場合によってはこうだろうとかというふうな感じで、県から、では説明があったのですか。私は、県のほうできちんと確認しました。大間原発向けの市町村域を超えた避難場所になるのだということです。

（「だから、それがどうした」の声あり）

○5番（横垣成年） ということで、だから、そ

れがどうしたのだとかと。市長、大間町民はこういうことを知らないのです。知らない間にむつ市と青森県で大間町民がここに行くのだよというのを、知らないでこういうことを取り決めていいのかなというのが私の疑問。もしこういう取り決めるのであれば、市長、きちんと大間町民に説明して、ここがこうなるのですよと、それで6.7億円、県の負担をもらいましたよというのを説明するべきでないかなと思うのですけれども、ちょっと市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） 県との協定につきまして、ご説明をいたします。

ただいま横垣議員から大間町という質問がありました。私も下北地域の防災拠点として、県からは下北地域で原子力事故等が発生した場合の、この防災拠点として重要な役割を担うということから、市町村域を超えた避難者を収容するというで負担をいただいたと、協定を締結したというふうに考えております。したがって、この事故がどの場所を指すのか。これは、県の要請に応じてしっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） そういう答弁しかできないというのは、ちょっと残念ですが、私は県のほうで確認してきたわけです。いずれこれは大間原発の災害時に使うのだということで。私としては、やっぱりこれをきちんと。大間町の役場の方に聞いても、全然知らないということです。当然大間町では、その避難計画つくっていないわけですから、知らないわけです。その知らない間に、他の町村のことをむつ市と青森県で決めていいのかなということです。そういうことであれば、やはり県とかむつ市できちんと大間町民にこういうふうになったよというのを報告する義務があるのではないか

ということを知っているわけです。ですから、そのところを再度。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） 市と県との間においては、市町村域を超えた避難施設ということでありませぬ。大間町と県との間のことについては、市は関与はしておりませぬし、また市が考えるべきことでもありません。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） あとこの確認書は、どちらのほうから提案をされた確認書ですか。県のほうから、それともむつ市のほうからですか。そこを確認させていただきます。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） 協定書につきましては、県と協議のうえで最終的に合意をし、協定を締結したものであります。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） どちらから言い出したかというのは答弁ないわけですが、そういう他町村の避難する場所をむつ市と県だけで決めてしまうというのかなり無理があるかなということで、今後こういう協定を結ぶのであれば、現地の方々のやっぱり説明なり承認なり、とるべきだと。

しかも、私避難を考えるに、総合アリーナは西側に入っています。大間町民がもし逃げるとすれば、わざわざ西側に行くその時間があつたら、そのまま野辺地のほうに車で逃げたほうがずっと避難者としては安心です。だから、そういう意味では、大間町民から見れば、この総合アリーナというのを避難場所というふうに……

（「だから、なっていない」「あなたがそう思っている」の声あり）

○5番（横垣成年） 県がそういうふうにしたというのを市長、きちんと確認してください。そういうことで私質問しているわけですから。

そういうふうな、位置的になかなか大間町民としては厳しいものがあるということで、ここはこういう取り決めというのは、県に行っても今までないと、こういう財政出動は、というふうな確認をしてきました。そういう非常にまれに見るような確認書だということを指摘して次の質問に入りたいと思います。

消防についてでございますが、消防体制の強化については、下北地域広域行政事務組合にかかわることだから答弁できないということですが、私は向こうのほうばかり聞いたわけでないのです。こっちは非常備消防も消防体制の一翼を担っているのです、そういった部分の強化というのはどういうふうに考えているかというのも含めてお聞きしたので、ちょっとご答弁をお願いいたします。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

消防ビジョンにつきましては、むつ市、それから下北地域広域行政事務組合と所掌が重複する部分がございますので、議員の皆様自由に議論し、ご意見を頂戴する場を設けさせていただくことを現在白井議長に対し、市長及び管理者の立場で既に要請させていただいているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） ビジョンのことを聞いているのではなくて、消防体制の強化についてどういうふうに考えていますかと聞いたのです。ですから、そこには非常備消防が含まれておりますので、そういった部分、答弁してもらえればいいのですけれども。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） 非常備消防につきましては、通告の範囲外ということで考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） ちょっとあり得ないですね。非常備ですよ、消防団とか、議長。そういった部分の強化はどう考えていますかと聞いたのですけれども。

（「いや、だから通告外だと答えた」の声あり）

○5番（横垣成年） 議長、いいのですか、これで。答弁しないということではよろしいですか。ちょっと、暫時休憩してもらえないですか、議長。きちんと議運に諮ってください。

○議長（白井二郎） 質問を続けてください、まず。

○5番（横垣成年） だって、答弁しないのですよ。

○議長（白井二郎） 質問を続けてください。

○5番（横垣成年） あれえ、議長、ちょっとそれおかしいですよ。ちょっと議運開いてくれないのですか。議運で議論してください。非常備消防のことを聞いているのに。

（「通告外」の声あり）

○5番（横垣成年） 通告外って、消防体制の強化は常備消防と非常備消防2つ含まれているわけでしょう。

（「どこに書いている、通告で」の声あり）

○5番（横垣成年） だから、消防体制の強化。

（「ヒアリングでも言っていないですよ」の声あり）

○5番（横垣成年） いやいや、市長、そういう問題でないですよ。

○議長（白井二郎） まず、質問を続けてください。

○5番（横垣成年） まあ、いいです。ちょっと時間をもったいない。非常備も答弁しない市政になってしまったのですね。なかなか……大分変質してしまいました。

では、答弁したのに対して再質問いたしましょう。交付金、結構要望してもらっていると。これ16億1,050万円ですか、平成29年。これは、やは

り消防費にかかわる交付金ということでちょっと確認させて、いいですか。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） 先ほど市長答弁ありましたとおり、ここの増額は主に豪雪の影響ということで国のほうにもお願いしたところでありまして、それが増額していたということでは特別交付税の要望に酌んでくれたものと認識しております。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 2018年度の基準財政需要額というのが9.9億円ということになっているのですが、これが実際は16億円ぐらいまで来ているという考えでよろしいですか。ちょっとそのところ、整理して教えてもらえればと思います。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

先ほどの増額の要望につきましては、トータルの内数ということでございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） この消防については、私としてはやっぱりまだまだ、例えば消防団の方にライフジャケットを、全団員に支給するべきだということをお前に主張しましたが、財政事情がなかなかということで、そういうことには至っていない。ということで、まだまだ私はこの消防体制というのは不十分だなというふうに考えております。そういう意味では、そこら辺の強化をぜひ進めてもらいたいと。

そして、単純に財政だけをほかの自治体と比較するだけでは、やっぱりよく見えない部分がありますので、いろいろ私のほうでも調べたのですが、消防というのはそれぞれ基準があるのです。消防力の整備指針とかというのに基づいてそれぞれ整備を進めていると。そういう点では、ほかの類似団体に比べると、むつ市が一番整備率が高かった

です。だから、その分結構むつ市はすごく努力しているなということで、高く評価したいなというふうに思っております。

あと、皆さんもいろいろ言っておりますが、これから異常気象だとかいろんなのが頻繁です。そういう意味では、消防力の強化というのは、やっぱり一番の追求すべき課題ではないかなと思っております。

しかも、実際平成18年度に例えば救急車の出動件数が2,017件で、平成29年は2,460件ということで、これだけ出動しているということは、それだけやっぱり需要がふえているということでもありますので、ぜひ消防力の強化という点でむつ市は力を入れてほしいなというのを強く要望させていただきたいと思っております。

最後、財政についてであります。今まで7億5,796万円債務負担行為の履行をしてきたと。これは当初の予定に比べればどのぐらい、例えば予定が10億円返すうちの7億5,796万円なのか、その予定と比べてどういう金額なのかというのを教えていただければと思います。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

各年度別には債務負担の履行額というものは設定しておりません。各年度でできる範囲でということで続けてまいりましたので、そのようなところでは。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） この債務負担行為、予定どおり履行できないということで、これ15年間延期するのですか。そのことによって、どういう影響があるのか、そのところを精査しているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

この債務負担の履行というものが2022年度まで

ということで集中してしまいますと、どうしても市の財政運営だけではなくて、市民の方々に対するサービスの低下等が生じる可能性もあるということも踏まえて、この平準化を図るために、一応15年ということでは設定しておりますけれども、今後の財政健全化を重点的に取り組んで、できる限り早く完了したいと思っております。

以上です。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 今のはむつ市の事情を述べたわけですが、それ以外での影響というのはどの程度精査しているのか。していなければしていないでよろしいのですが、ご答弁お願いします。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） ただいまの質問に回答させていただきます。

影響につきましては、むつ総合病院のほうで一時借入金、これがその分大きくなりますので、今市で行っております一般会計からの貸し付けということで一時借入金の額も少なくなっておりますし、そういう意味では実際の影響というものはないということになっております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 結論として、そう影響はないということですが、ぜひそのところは、これはむつ市の事情で延期するわけですから、他団体に、それこそ全く影響がないような形で対応をぜひとも願いたい。

他団体のほうは、それなりにやっぱり返してくれるということで計画を組んでいるはずです。その計画が当然狂うわけですから、そのところの影響がないように十分配慮してもらえばなど。

ちなみに、他団体のほうのいろんな資料を見ますと、平成26年から平成34年の9年間で資金不足解消計画ですか、こういうのをつくって、一応当

てにしているということがあるかと思います。ですから、こういったところに影響がないよう、きちんと対応してもらえればなというふうに思います。

そこで市長にお聞きしたいのですが、今残高二十数億円ですか、26億円ですか、こういう債務負担行為をしている自治体というのは、全国でむつ市だけでないですか。そのところをちょっと、どういう認識なのかお聞きしたいなと思います。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

一部事務組合にこのような形で債務負担を組んでいるという例は、私は存じ上げておりません。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） そういう意味では、本当に異常な会計の状況でありますから、私はやっぱり一刻も早くこの債務負担行為、結構今まで何回か議案質疑とか、予算審議だとか、決算だとか、そういった場面で聞いてきたわけですが、今までの部長からは、計画どおり返すのだと、できるのだ、返していけるのだというふうな答弁をもらってまいりました。それがどこでこういう形で狂ってきたのか、そのところをちょっと教えていただければなと思います。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

これまでこの債務負担の履行というところは、何とか2022年度までに完了させたいということで努力してきたところでございますが、なかなかやはり金額的にも大きいということと、実際この履行を進める中で、その年度の途中ではむつ総合病院の赤字の解消ですとか、そのほか病院、診療所の資金不足に対して解消した経緯もございますし、一般会計の赤字、これも解消してきたということで、なかなかこの債務負担というところまで

手が届かなかったというところが正直なところでございます。

以上です。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 市長にお聞きしたいのですが、なぜむつ市が債務負担行為を行うようになってきたのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

このむつ総合病院に対する債務負担行為の履行につきましては、平成11年度に設定しているわけですが、下北医療センターのほうの一時借入がままならないということで、金融機関のほうから市のほうで担保するという意味も含めて債務負担行為の設定をしてほしいということで設定した経緯がございます。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） むつ総合病院のほうから頼まれて債務負担行為してほしいというふうな部長の答弁ですが、そこはちょっと私の調べたうえでの認識と違うのですが、本来、当時はむつ市がほかの東通村だとか風間浦村とかで構成しているので、それぞれやっぱり自治体が負担しなくてはいけないというふうに取り決めた部分で、むつ市が払えなかった部分をそういう形にしてきたというふうに理解しているのですが、だからそれは下北医療センターから頼まれたのではなくて、むつ市が払わなくてはいけないその義務をきちんと果たしてこなかったがために34億円になったということではないのですか。ちょっと確認させていただきます。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

むつ総合病院の債務負担行為、これは平成11年、19年前になりますけれども、設定しておりますが、

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） なぜむつ市はそういうふうには払えない状況になっていったのですか。

（「わかっているべき」の声あり）

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） 先ほどの答えと同様でございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） わかっているべきと、そういう声がありましたけれども、私もそれなりに調べて大体はわかっているのですが、ぜひ市の答弁としてきちんとしたものをもらいたかったなというふうに思っております。

ですから、市長、こういう債務負担行為、やはり早く解消しないとだめです。それが15年という、私がもう生きていくかどうかになるような長い年月であって、私が生きていく間にこれを確認できるかどうかわからないほど長い延期の期間なのですが、この15年と設定したとしても、1年間1億4,000万円ほどですか、私としてはこれをもっと2億円とか、やっぱりそのぐらいまで頑張っていて、私の目の黒いうちにきちんときれいにしてほしいなということを要望して私の一般質問といたします。

○議長（白井二郎） これで、横垣成年議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明3月5日は浅利竹二郎議員、鎌田ちよ子議員、菊池光弘議員、東健而議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時39分 散会